

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和2年度	事業年度	令和元年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	固定資産税償却資産評価事務		整理番号	1003-007
前総合計画体系	政策	第6章 共に生き共につくる東みよし	担当部署	税務課
	基本施策	5 自立した公共経営の推進	所属長	谷 真由美
	単位施策	(1) 財政運営の健全化	電話番号	82-6304
根拠法令等	地方税法 東みよし町税条例			
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
事業継続年数	事業開始年度	不明	<input type="checkbox"/> 5年以内 <input type="checkbox"/> 6年～10年 <input type="checkbox"/> 11年～20年 <input checked="" type="checkbox"/> 21年以上	

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 <small>具体的に誰(なに)を</small>	地方税法第341条第4号に該当する事業用資産を所有しているもの	対象者	485 (個人72法人413) ※ 申告対象者数
事務事業の目的 <small>どのような状態にしたいのか</small>	固定資産税の税額算出の基礎となる課税標準額を正確に把握する。		
事務事業の内容 <small>どのような方法・手段で事務事業を行ったか</small>	<p>毎年12月に申告の依頼書と申告書を事業者へ送付。事業者が独自に申告書を作成していたり電子による申告者の場合は依頼書のみ送付。</p> <p>1月31日を申告期限としており、期限経過後も未申告の事業者に対しては、再度依頼書を送付する。</p> <p>事業者より提出された申告書をもとに、償却資産に対する課税標準額を決定する。</p> <p>なお、対象外資産が申告されている場合等修正が必要な時は、適時指導・修正を行う。</p>		
事務事業の成果 <small>結果・実績はどうか</small>	<p>令和元年度 固定資産税額(償却資産分) 課税標準額 6,007,113,803円 調定額 84,043,900円 前年度比 4.7%増(平成30年度調定 80,252,400円)</p> <p>※ 令和元年度決算時調定より</p>		
特記事項			

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	平成30年度	令和元年度(評価対象年度)	令和2年度(見込)
事業費【(a)～(e)の合計】	20,150 <small>うち繰越分↓ 0</small>	108,684 <small>うち繰越分↓ 0</small>	50,000 <small>うち繰越分↓ 0</small>
財源内訳	国庫支出金(a)		
	県支出金(b)		
	地方債(c)		
	その他(d)		
	うち受益者負担		
	一般財源(e)	20,150 <small>うち繰越分↓</small>	108,684 <small>うち繰越分↓</small>
特定財源の名称・金額			
令和元年度経費の内訳 <small>事務事業に係る経費の詳細</small>	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 2 総務費 項 2 徴税费 目 2 賦課徴収費 印刷製本費(申告書及び手引き) 64,000円 通信運搬費(申告について通知) 44,684円		
備考	令和元年度は改元対応のため費用増		